

（令和 5 年 6 月 9 日 午後 1 時 00 分）

●議長（佐藤武雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告の 8、湊喜一議員。

- 1、災害時における事業継続計画等の策定状況の調査結果について
- 2、「COCOLO プラン～誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策～」を受けての不登校支援の推進について
- 3、地球温暖化対策の地方公共団体実行計画推進について
- 4、LP ガス高騰対策について

議席番号 10 番、湊喜一議員。

◆10 番（湊 喜一） 議席番号 10 番、湊喜一です。通告に従いまして、4 点に渡って質問をさせていただきます。まず 1 番目、災害時における事業継続計画等の策定状況の調査結果について、であります。事業継続計画、以降 BCP という言い方をしますけれども、ビジネスコンティニュープランという省略で、BCP となります。総務省では 3 月の 29 日付で、地方公共団体の事業継続計画、策定状況の調査結果を発表いたしました。そこで、信濃町の状況をお聞きしたいと思います。過去にも何度か、この BCP 計画として質問をさせていただいていますので、もうすでに信濃町は計画を策定済みのことと考えております。今年 3 月の総務省の発表においても、計画策定した自治体は、97.9 パーセントとなっています。特に計画に定めるべき事項、重要な 6 項目があります。1 番目として、首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制。2 番目として、本庁舎が使用できなくなった場合の代替え庁舎の特定。3 番目、電気・水・食料等の確保。4 番目、災害時につながりやすい多様な通信手段の確保。5 番目に、重要な行政データのバックアップ。6 番目、非常時優先業務の整理。これが重要な 6 項目となっております。もうすでに信濃町は、こういうことは策定済みだと思いますので、詳しくはお聞きいたしません。今回特に、3 番目と 4 番目ですね、電気・水・食料等の確保。それから災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保という部分ですね。この 3 番目と 4 番目、発災直後に設置されます信濃町の災害対策本部、この役割は非常に重要なものだと思っておりますけれども、この災害状況の災害対策本部における把握ですね、災害状況の把握。これにはパソコン、それから通信機器等を駆使しなければならないと思います。ということは、災害対策本部に停電があってはならないと。当庁においても、非常時の発電機が設置されておりますが、特に今回はその非常電源について、3 点を質問させていただきます。現在設置されている非常時の発電機の稼働可能時間、何時間できるのかと。それから 2 番目として、燃料の備蓄。3 番目として、その非常発電機のメンテナンスの修理。この 3 点をお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただ今、湊議員から災害時における事業継続計画について、現状どのようなになっているかというご質問であります。業務継続計画につきましては、災害時に人、物、情報等が利用できる資源を、資源に限りある状況下において優先的に実施すべき業務、非常時の優先業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応の手順、あるいは継続に必要な資源の確保等を定める計画と認識をしております。当町におきましては、平成 31 年 4 月に策定したところでございます。なお具体的な非常用電源等の詳細については、担当課長から説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） それでは詳細については、私の方でご説明をさせていただきたいと思っております。災害本部となります役場庁舎、こちらの非常用電源、それと防災行政無線の設備、それと県との防災情報システムというのがございます。これがだいたい災害に関わるものになる、その説明をさせていただきます。若干長くなりますが、よろしくお願ひしたいと思います。役場庁舎の非常用発電機につきましては、ディーゼルエンジンで発電をしております、燃料タンク 490 リットルを備えております。停電時には自動で稼働をして、役場庁舎 1 階をカバーをする、また手動切替によりまして、2 階部分までは稼働することができるようになっております。2 階まで含めた最大稼働時間は 21 時間となっているところでございます。燃料につきましては、タンクの部分の 490 リットル、燃料がなくなった場合は、ガソリンスタンド等から給油をしていただくという状況でございます。また、そのガソリンスタンドからの給油が不可能な状態、大地震等になった場合になるかと思っておりますが、そういう場合は町所有の除雪車、これが保有しております、それが軽油でございます。これが 8 台分として 2200 リットル、タンク持っていますので、それを持ってきて、非常用発電機に給油することを想定しているところでございます。2200 リットル持っていますので、これで 94 時間稼働ができるということで、合計で 115 時間。4 日と 19 時間は動くということでございます。メンテナンスについては、電気系統の点検と消防施設としての点検を、各 1 年間に 1 回実施をさせていただいております。続いて、町のデジタル防災行政無線の関係でございます。これにつきましては、役場庁舎に親局がございます。こちらは直流電流で稼働しております、停電時には庁舎の非常用電源に切り替わるように設定されております。庁舎の非常用電源が使用できない場合については、バッテリーを持っておりますので、それに対応することができます。稼働時間は 60 時間となっております。また中継局については、一茶記念館でございます。非常用装置はなく、停電時にはバッテリーに切り替わります。このバッテリーは、48 時間稼働できるということになります。48 時間を超過する場合、備え付けにポータブルの発電機を、そこにも備え付けて置いてあります。ということで、もし 48 時間超えるようなら発電機を動かして、また動かすという状況で、防災デジタル無線は飛んで行くのですが、各地区にまた中継局というのを持っているんですね、古海、本道、駒爪、諏訪の原に再送信局。あと熊坂と下荒瀬原に再々送信局がございます。

停電時にはバッテリーにこちらも切り替わります。そうするとこちらは72時間稼働できると。また72時間を超過するような場合は、ポータブルの発電機を持って行って、差し込み口を設けてございますので、そうすることによってこちらも動かすことが可能だということでございます。ということで、そこが全部動きますと、自宅にある個別受信機には全部届くという仕組みになっています。ですので、各家庭の個別受信機にバッテリーとして、電池を入れてもらっていると思いますが、電池がなくなってくると自動でお知らせしますので、そういう場合は電池を交換していただくと。それが重要ですので、町からはお知らせは行くと思いますので、その電池といいますか、鉄塔が倒れない限りは飛びますので、ぜひその辺は、各家庭で電池の交換等をお願いをしていきたいと思っております。また、親局と中継局のバッテリーの寿命もでございます。これが7年から9年。再送信局と再々送信局は3年から5年ということで、これらの維持管理については、業者に業務委託をしております、定期的にバッテリーの交換もしていただいております。昨年度もしていただいて、本年度も予算を計上させていただいているところでございます。合計で2年間で350万くらいかかってしまうのですが、そういう状況で交換をし、非常時には使えるようにいつもしているというところなんです。続いて、県の防災情報システムです。町と長野県を結ぶ関係ですね、これは衛星で行っております。これがメール配信システム、Jアラート衛星電話等の関係もでございます。やはりこれも役場庁舎内にありますので、役場の庁舎の発電機も動くのですが、これ専用にもた別の発電機を持ってあります。停電時にはそれが稼働する仕組みとなっていて、これが県全体で設備しておりますので、県の方で派遣された専門業者によって毎年点検をしていると。その別の発電機を持ってありますので、その燃料タンクが45リットルとなっております。これは無くなったとしても役場の中にありますので、役場の発電機が動けば動きますので、それは大丈夫だと思います。そのほかに、ポータブル発電機が、一茶記念館と含めて町として本部として9台持っておりますし、分団にも15台ほど持っております。町の方で、その燃料となるガソリンですが、携行缶で若干保管しております。ただいっぱい保管すると消防法の適用を受けるので、あまり保管できないのですが、それぞれの場所に分散させる中で、約60リットルほど備蓄をしております。今のところはそういう状況であるということです。以上です。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) 非常用の発電機、これ72時間、最低72時間というのは、総務省で推奨している稼働時間なんですね。今聞きましたところ、72時間は十分にクリアできるだけの備蓄はされていると、認識させていただきました。メンテナンスもしっかり行われているということで、非常時にはこの庁舎に関しては、停電することはないと。すべての通信機器、それとデータを収集するパソコン、そういう物は十分に稼働できると。これほんとBCPの基本中の基本だと思いますので、ぜひともしっかり管理はしていただきたいんですが、あとディーゼルエンジンの場合の軽油、燃料。この軽油というのは、3か月から半年で劣化していくという、備蓄はあまり好ましくないと言われている燃料

であります。この辺のところの考え方はどうされているのか。例えば非常用の電源が、庁舎の裏にありますね。そのところにあるタンクの燃料、この劣化は業者さんにお任せなのか、その劣化した軽油というのは、もう二度と使えない廃油という形で処分されると思うんですけども、その辺のところ、どういう形でやっておられるのかお聞きします。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。

■総務課長(松木和幸) 定期的に稼働もさせてますし、古くなればそういう形になろうかと思いますが、今のところは稼働させて状況を見て、指摘があればそういう形を取らせていただくという状況でございます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) 総務課として、その軽油の劣化ということは、考えておられないということなのかな。試験運転して、その490リットルか、すべて消費することは、まず不可能でしょうから、おい足しをして元に戻るものか。やはりその劣化するというものを考えると、肝心な時に劣化した燃料を使うと、キャブレターとか、ああいうところが詰まってしまって、エンジンがかからなくなってしまうというのを、聞いた記憶があるんですけども、その辺のそっくり入れ替える必要はあると思うんですけども、その認識はないと考えていいのでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。

■総務課長(松木和幸) そのために点検を業者に委託しておりますので、委託した業者が必要であれば、そういう入れ替えも行っていくということでございます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) わかりました。その業者さんに一応しっかり確認をしていただきたいと思います。燃料は劣化するものだという、特にガソリンはそうでもないんでしょうけれども、軽油は劣化していくという。それと軽油にも夏用の軽油と冬用の軽油がある。夏用の軽油で冬稼働しようとするとうエンジンがかからないという、そういうこともありますので、その辺の注意をお願いしたいと思うんですけども、その夏、業者さん1年に1回のメンテナンスで、冬の発災の時に、非常用電源がかからなかったという、そういう恐れは考えておられるのかどうか、お聞きします。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） そういふことがないようにな業者へ点検を依頼してありますので、そういふことのないようになやっております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） わかりました。一度夏と冬としっかり役場として使ってみて、メンテナンスの一環として、非常用の発電機が稼働するということを実験をしていただきたいと思いますが、ということで、次の質問に移りたいと思います。次は教育委員会でございますが、COCOLO、シー・オー・シー・オー・エル・オー。文科省が作ったプランなんですけれども、COCOLOプラン～誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策～を受けての、不登校支援の推進について、昨日同僚議員がこれに近いような形の質問をされておりますが、多少かぶるところがあるかもわかりませんがそのままお聞きしたいと思います。特にこの不登校対策なんです。一つ目として、教室に行きづらくなった児童生徒、学校内で落ち着いて学習できる環境。文科省ではスペシャルサポートルームという呼び方をしてありますが、各小中学校に設置する必要があると。信濃町においてはリソースルームですか、いろいろなそういう対策を取られている教室があるように思います。こういう形での、文科省が言っているスペシャルサポートルームというものを、現実持っている、持っていない、今後の取り組みなんかもお聞きしたいと思います。それと二番目として、学校の授業を不登校の子ども宅や校内の、そのスペシャルサポートルームまたはオンラインで授業を指導できる指導体制。これ確立すべきでしょうし、またやっておられると思いますけれども、これ実態、本来私なんかも見てみたいなどは思うんですけれども、コロナでその学校現場を見ることはできませんでしたので、今後見せていただきたいなどは思っておりますけれども。この本来一人一端末持っている、それと教師との交互の相互の連携と言いますか、授業うまくいっているのかどうか。単に教材だけを写してて、声だけが聞こえているようじゃ本来の使用目的ではないようにも思いますし、これが教師と児童生徒その一人一人の端末でつながっていることによって、児童の体調の変化とか、いろいろなことがわかってくるように思いますのでね、この有効利用されているのかどうか。それと三つ目として、不登校の生徒の高校進学ですね。これを支援するために、自宅もしくはスペシャルサポートルームでの学びを確実に学校での成績に反映させることが、これが重要だと思うんですけれども、学校における現状、またその取り組みについて、以上三点お聞きしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） お答えいたします。COCOLOプランというのは、不登校対策のために、文科省が昨年度末ですね、23年3月31日に発表したものです。その中ではいくつかのことが示されていますが、まず一点目です。教室へ入りにくい児童生徒への対応ということですが、COCOLOプランの中では、学校の中に校内教育支援センターを設置するというを求めております。信濃小中学校には、校内にかつては中間教室という言

い方をするのが一般的だったのですが、最近は教育支援センターという言い方をしますが、信濃小中学校は、校内にその教育支援センターを設置しています。他の児童生徒とは顔を合わせないように別の入口から入れるような構造になっていて、教室へ入りにくい子は、そこで個別の学習をするという仕組みになっています。そういう意味で、文科省の言う校内教育支援センター、スペシャルサポートルームといった機能は、すでに持っているとして申し上げて間違いないと思います。さらに不登校の児童生徒、必ずしも不登校とまではいかない、いわゆるその登校渋りの児童生徒に対する支援は、当然ながら個々の状況に応じて、それに最もふさわしい学びの場の提供のほか、スクールソーシャルワーカーによるカウンセリングや保護者、家庭支援など多面的に行っていかなければならないと考えています。その支援の一つとして、児童生徒が自分に合ったペースで、学習あるいは生活できる場として、先ほど申し上げた校内教育支援センターなどを活用しているところです。2点目の成績です。オンラインの関係でしたね。当町では、これも再三申し上げておりますが、GIGAスクール構想により、一人一台端末が整備されています。これを活用したオンライン授業、オンラインでの授業参加や個別学習指導は、信濃小中学校において行われています。昨年度、一昨年度でしたか、私もいわゆるその教育支援センター、昔で言う中間教室にいる生徒が、自分の本来の教室でやっている俳句の授業をオンラインで見て、当然ただ見るだけではなくて、自分の発言なり作品なりを担任の先生とつないでやり取りしているのを見ています。また、担任と児童生徒がチャットという機能を使って連絡を取り合うというようなことも行われています。今後も支援の方法については学校と協力しながら、さらに研究していきたいと考えているところです。それから成績ということでしたね。所属している通常教室以外での学習の成果の適切な評価ということについては、令和5年3月31日付で、「誰一人取り残されない学びの補償に向けた不登校対策について」という文書が、文科省から発出されています。通知では、不登校児童が一定の要件を満たした上で、自宅においてICTを活用した学習活動については、可能な限り指導要録上出席扱いすると共に、本人の進学等の意向に考慮し、学習評価を行い、その結果を評定などの成績評価に反映することが望ましいとされていますので、当然通知に基づいて対応するよう、年度末の文書でしたので、学校と連絡を取り合いながら、適切に対応していく予定でいます。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) ありがとうございます。いままでこのオンラインの授業が、どのくらい進んでいるのか非常に疑問点だったので、コロナのせいにしては駄目なんでしょうけれども、現場の方がどういう形で使用されているのか。今聞いたところ、ほぼほぼ初期の目的どおり使用されているように思いますので、しっかり一人一人にGIGAスクール構想を大いに利用していただいて、誰一人取り残さないということをしっかりやっていただきたいと思います。あと、今までは成績ですよ。成績その自宅で、もしくは中間教室でのその授業、何て言うか、成績に反映されていなかったのでしょうか。その辺のところは、どうなのでしょうね。出席扱いになっているのか、なっていないのか。も

しくは学校の成績を学校任せなのかもわからないでしょうけれども、やはり学びの種類、形は違って学びは学びだと思しますので、その成績を反映するということが大事だと思いますので、それで高校進学を断念するようなことのないような形をしっかりと構築していただきたいと思しますので、再度その辺のところ、その成績の部分だけお聞きしたいと思します。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） まず登校扱いにするかどうか、つまり欠席にしないかどうかというのはすでに実施しております、例えば特にフリースクールへ行っている場合、学校長がそのフリースクールの内容を見て、しかるべき水準に達していれば登校扱いということは既になされています。成績については、文書そのものが今年の3月だったものですから、つい先日だったものですから、ちょっと私、昨年度の成績が、家においてICTを使った授業で成績を付けているかどうかまで今確認していませんので、これはまた宿題にさせていただきたいと思します。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） もう一つ、これは昨日同僚議員が聞いたフリースクールとの関係なんです、COCOLOの中にも、COCOLOプラン、文科省の策定したこのCOCOLOプランの中にも、フリースクールとの連携ということ非常にうたっております。同僚議員の話では、支援という形を言われていましたけれども、私の方ではしっかり連携がとれているかどうか、その辺が非常に大事だと思います。それがまた成績の要件にもなってくると思しますので、どのくらいまで連携しっかりとれているのか、昨日もお答えになっていましたけれども、答弁お願いしたいと思します。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 昨日お答えしたことの繰り返しでしかありませんが、必ずしも学校とそれぞれのフリースクールに、恒久的な仕組みとしての、何て言いますか、そういう仕組みができてはおりません。ただ、当然フリースクールと連絡は取り合っています。担任あるいは特別支援コーディネーターが取り合っておりまして、児童生徒個々のケースに応じて必要な情報交換、相互の参観、あるいはフリースクールの職員を招いての支援会議などを行っているところです。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） この連携が一つの支援になって行くと思しますので、フリースクールしっかりと、今やっておられることをさらに発展させて、もっと濃厚なものにしてい

ていただきたいとも思いますので、この COCOLO プランですね。これしっかり実行していけば、最終的には不登校の子ども達がなくなっていくのがベストだと思いますので、ぜひともこの COCOLO プラン、非常に良くできたプランだと思います。しっかり取り組んでいただきたいと思います。それでは 3 点目、これが非常に私自身も悩んだ部分なんです。地球温暖化対策の地方公共団体実行計画推進についてと、地球規模のお話をさせていただくことになるんですけども。なかなか私自身も理解できていなかった部分がありまして、しかも新しい言葉が入ってきていますので、しどろもどろの質問になるかもわからないんですが、答弁の方よろしくお願ひしたいと思います。この地球温暖化対策の地方公共団体の実行計画、信濃町は最初、まだできていなかったと、策定されていなかったように思ってホームページ開くと、ホームページの中には第 3 次地球、信濃町地球温暖化防止実行計画という形でホームページには載っていました。あっ、一応あるんだなど。でも平成 34 年になっているから、もう切れてるなど。で、担当課に聞きましたら、第 4 次はすでにできていますと、まだホームページ上に公開していないという。第 4 次信濃町地球温暖化防止実行計画として、令和 5 年から令和 9 年までの計画がしっかりできておりました。ちゃんとしたもので、そこそこ専門的なことに実行計画として、計画としてはしっかりできているとは思うのですが、これの令和 9 年度までに、7 パーセントだったかな、CO2 の削減を目標、削減目標がこの 5 年間で 7 パーセントの削減をするという目標になっているんですが、果たしてこの 7 パーセント削減できるのかどうかという部分もあります。この辺のところどういう形でやっていかれるのかと、そういうところから質問をさせていただきたいと思います。まず、公共施設の再エネですね、再エネ設備と導入の取り組み状況。それと公用車における再エネ車の導入、要するにエコカーの導入ですね。それから公共施設において、再エネ由来の電力メニューの電力調整の取り組みというのは、これは私もかなり以前に新電力の導入ということで、今現在役場の方は新電力で再エネエネルギーの利用ということをされているように思うんですが、これも現実をお聞きしたいと思います。それとこの今、各種の再エネですね。点検、実施状況の点検を行っておられるかどうか、それとこの 4 次計画に沿っての実行計画を今後どういう形で進めていかれるのかと、早くこれを第 4 次を公表はされているんでしょうけれども、ホームページ上にあげていただきたいなど、お願ひしたいと思います。それと今、担当課の職員、しっかり今回もこの一般質問することによって、結構勉強していただいたと思います。専門的知見はしっかりもっていただきたいと思いますので、今後の展望なども合わせてお聞きしたいと思います。以上とりあえずここまでお願ひします。

●議長 (佐藤武雄) 松木総務課長。

■総務課長 (松木和幸) 計画自体は住民福祉課で作られておりますが、公用車それと公共施設の点については、私の方で若干ご説明をさせていただければと思います。公用車ですが、病院、教育委員会また産業観光課の施設等を含めた所有している軽自動車を含んだ普通車、貨物車は全部で 44 台ございます。その内ハイブリッド車は 3 台ござい

ます。電気自動車は、EV 車は無しでございます。令和 5 年度に 2 台、ガソリン車をハイブリッド車に交換する予定でございますので、計 5 台になる予定でございます。EV 車につきましては、4WD の少なさ、それと寒冷地でのバッテリーの消耗の損耗、それに充電施設を設置する費用等もありますので、今のところはそういう計画はございません。また続いて公共施設でございますが、町の町有施設の高圧電力で契約している 11 施設につきましては、エネルギーサービスプロバイダーとの契約を行いまして、どの電力小売販売会社が安価か、プロバイダーに見極めていただいて、その販売会社から電力を供給していただいているところでございます。令和 5 年 4 月におきましては、小売電力の三つの販売会社に分けまして、その内の一つの電力小売販売会社は、再生可能エネルギー 100 パーセントの電力となっているところでございます。その再エネ 100 パーセントの契約をしている施設としますと、役場庁舎、信濃小中学校、学校給食センター、古間グラウンドの照明、総合体育館、黒姫童話館、地域交流施設の 7 施設が該当となるところでございます。そのほか、病院と下水道施設については、従来の電力を供給をいただいております。現在供給をいただいている販売業者も、年度途中で昨今の原油高騰により単価が変更になることも考えられます。その際はサービスプロバイダーに再度検討いただく中で、一番安い販売会社から供給いただくことになるため、再エネをずっと使うかどうかというのはなかなか難しいところでございます。あと、低圧の電力につきましては、この単価の変動が非常に激しいものですから、サービスプロバイダーとの契約はしてございませんので、従来どおりの電力の供給をいただいているという状況でございます。以上です。あとは住民福祉課の方で。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） それでは私の方から 4 点ほど再エネ設備の関係、あと実施状況の点検の関係、事務事業編の関係、あと専門的知識を有するかという部分の 4 点ほどお答えさせていただきます。まず 1 点目ですが、再エネ設備等の導入の関係ですが、再生エネルギー設備等の導入に向けた取り組みにつきましては、地球温暖化防止計画の中で、太陽光発電及びバイオマス発電を推進することとしております。そのうち太陽光発電につきましては、信濃小中学校で利用されております。またバイオマスにつきましては、木質バイオマス循環利用普及促進事業により、ペレットストーブの導入に対して、町から対象者に対して補助金の方を交付しているといった内容。また、そのほかの事例といたしまして、今年度着工いたします新病院の設備として、地中熱を利用した空調システムを導入する予定とされているところでございます。2 点目、実施状況の点検でございますけれども、地球温暖化防止実行計画における実施状況の点検につきましては、毎年度末に事務事業に関わる電気使用量、灯油使用量、ガソリン・軽油使用量の要因別の二酸化炭素排出状況を調査して、基準年度及び前年度の排出状況と比較しながら点検をしております。また、これらの年間総排出量の結果につきましては公表も行ってまいりますので、ホームページでご確認いただければと思います。3 点目、公表の関係ですが、事務事業編にあたります信濃町地球温暖化防止実行計画についてですが、令和 4 年度ま

での第 3 次信濃町地球温暖化防止実行計画を令和 5 年の 3 月に見直しを行いまして、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間の第 4 次信濃町地球温暖化防止実行計画を策定したところでございます。この第 4 次計画につきましては、令和 3 年度を基準年度として令和 9 年度までに二酸化炭素排出量を 7 パーセント削減する目標を掲げております。この第 4 次計画につきましては、町のホームページに公表しておりますので、ご覧いただければと思います。4 点目、専門的知識という部分で、これについては非常にハードルが高いご質問だったのですが、地球温暖化対策に関する専門的知識についてですが、現在国県等から照会されている情報を、私ども係の中で共有をさせていただきながら、情報を収集して知識を身につけている状況となりますが、とても専門的知識を有するところまでは言えないところもございますので、外部からの専門的アドバイス、また外部委託に頼るところが大きいかなと考えております。以上です。

●議長 (佐藤武雄) 湊議員。

◆10 番 (湊 喜一) しっかり勉強していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。あともう一点、この ZEB というのがあるのですが、ネットゼロエネルギービルディング。これは観光省から国交省、経済産業省あたりから出てくる補助金で、ゼロエネルギーの建物、ビルディングというのは、決してコンクリート造りの大きな建物だけではなく、あらゆる建物、一般木造住宅も含まれるビルディングでございます。ネットという正味ゼロのエネルギーで生活できると。要するに節エネをして、省エネですね、消費電力それから暖房の効率化等々、省エネを進めて行くのと同時に再生エネルギーを自分の家、もしくはその建物で再生エネルギーを作っていく、いろいろな形で作れると思うんですけども、太陽光発電も一つそうでしょうし、屋根の上に載せる太陽光発電もそうでしょうし、小水力というような形で、信濃町は水が多いので、水、水路が近くにあればそこで小水力の発電というのも可能でしょうし、今後いろいろな科学技術が発展していくことによって、そういうこともできていくようにも思います。そういうゼロエネルギーでやっていこうとすると、改築するにしても、新築するにしても非常に建設コストが高くなる。そういう部分を国は補助金を出すというような形で、ZEB という考え方、これを認証する。認証されたことによって、その補助金がいただけるというようなシステムになっております。この通告の中に、ZEB の各承認の取得状況という形であるんですけども、例えば今回病院で地下熱を利用する、地下熱を利用した冷暖房をやるという、これの一環にもなるようにも思うんですけども、こういう国の ZEB という考え方で補助金をいただくという、たぶん補助金はいただけないかもわからないですけども、非常にハードルが高い。私がこの ZEB のことを調べ出した時点で、非常にハードルは高いなあとは思いましたが、ひょっとしたら当てはまるかもわからないので、その辺のところちょっと研究をしていただきたいと思ひますし、今後この ZEB というのを一般住宅にも進めて行くということが国の目標でもあります。その辺のところの町民に対する勧奨、町内の企業に対する勧奨なんかも必要かなと思うんですけども、その辺のところ再度住民福祉課と病院の方とお聞きしたいと思ひます。

●議長(佐藤武雄) 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長(佐藤宏幸) 最初の1点目の関係で、そのほかの再エネという部分の中で、地中熱というようなことを答弁させてもらったのですが、その際にちょっとまた信越病院さんがあればと思うのですが、今の病院建設を担当する方に確認を取りました。その際に一応環境省のZEBという部分の中でも対象となるかということで検討したようなんですが、ちょっと該当項目にかなりハードルが高くて、そこまではいけなかったというような回答は一応いただいているということで、お願いいたします。あとZEBに関します補助事業につきましては、国県等が出されていて、今現在助成金の要件等につきましては、内容の方を確認させてもらっているところでもあります。ただこれにつきましては、事業者向けといった部分がありますので、ZEBというところかなり正直ハードルが高い部分となります。どちらかという、住民の方々につきましては、若干関心があるところではあると思うのですが、これにつきましても今県の方でも2050年のカーボン戦略に伴いまして、実質ゼロに向けて少しでも二酸化炭素を減らしていこうといった取り組みの中で、一般家庭向きにも住宅助成金だったりだとか、あとは省エネの家電製品を買った場合にポイントが付くとかいったようなものもございますので、そういったものを何らかの手段で、住民に周知する中で少しでも関心の方を高めていければと思っております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 丸山病院事務長。

■病院事務長(丸山茂幸) ただ今ご質問いただいた補助金の関係については、新しい病院の地中熱利用に関する支援としては考えてございません。ほかにちょっと国の方からの支援で、の地中熱の利用を取り組むことによって削減できるCO2の削減量に応じて支援が受けられる。またそれか削減量に応じた支援か、それか事業費に対して3分の2、どちらか少ない方の支援を受けられるという仕組みの支援を今利用しようとしている状況でございます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊 喜一) ゼロが目標なんでしょうけれども、ゼロエネルギーというのは。それより下の段階で、努力義務と言いますか、ニアゼロですね。ニアネットゼロエネルギービルディングというのがありますし、その下の、その取り組もうとしているもう一つ下の段階もあって、それにもわずかに少し補助金が付くようにも思います。詳しくはちょっと調べきれていないんですけども、4段階ぐらいの補助金の形がありましたので、ぜひそういうところも一般家庭でも取り組めるようなこともありますので、地球温暖化に向けて全町で取り組んで行こうという、その国民運動とまではいかないんですけども町民運動に近いような形で、いろいろな信濃町として、その町民に対して勧奨をお願いしたいと思っておりますので、またそのうち広報しなのの中でも特集なんかを組んでいただ

ければありがたいかなと思うのですけれども、その辺のところはどうでしょう。総務課でやるのかな、環境係でやるのかちょっとお聞きしたいと思うのですけれども、今後そういう目標があるのかどうかお聞きします。

●議長 (佐藤武雄) 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長 (佐藤宏幸) 目標と言いますか、広報等でそういった先ほど言いましたように、関心が高まるような中で比較的県の方でも取り組みやすいようなメニューも設けていますので、そういったものを紹介させていただければと思っています。以上です。

●議長 (佐藤武雄) 湊議員。

◆10 番 (湊 喜一) しっかり取り組んでいただきたいと思いますので、お願いいたします。それでは次の 4 番目の LP ガスの高騰対策に移りたいと思います。昨年より物価高騰が非常に続いておりまして、特に LP ガスなんかは、信濃町は都市ガスが来ておりませんので全町 LP ガスです。この非常に LP ガスの高騰、大変な部分であります。今回 5 月会議でこの物価高騰対策、国の交付金を利用して商品券のプレミアム付き商品券の発行という形で、その際に LP ガス高騰対策がメニューの中に入っていたということを経験させていただきましたけれども、直接的には LP ガス高騰対策には使えない、間接的には使えるというようなお話、答弁をいただきましたけれども、県の方が、県知事が、プレス発表でしたけれども、この LP ガスの高騰対策に取り組むというお話をされていたんですけれども具体策はまだ見えてきておりません。特に LP ガスというのは、非常に流通の形態が複雑で、国で本来はすべき高騰対策なんだろうけれども、非常に流通形態が複雑で国としても取り組めないということで、市町村県、それと市町村にそういう対策を取るよという形で、この 3 月に交付金の水増しという言葉を使ったらまずいかな、積み増しで交付金が来たはずなんです。そういうところで、そのプレミアム商品券という形になったんでしょうけれども、プレミアム商品券、例えば使うとすると、その事業者との契約が必要だと思いますので、その辺のところ、LP ガスの業者と商品券の使用の契約ができるのか、そういうことが進めて行かれるのかどうか。特に LP ガスに関して使う必要があると思いますので、高騰対策取るべきだと思いますので、例えば 2 点かな。県と連動していただける、県が動くとなると、連動していただけるかというのと、その LP ガスその商品券として使えるのかどうか、しっかりとちょっと答弁いただきたいと思います。

●議長 (佐藤武雄) 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長 (佐藤巳希夫) 商品券の直接 LP ガスの支払いに使えるかということでもよろしいんでしょうかね。今、手続きを始めまして、商工会の方をお願いしてありまして、進めているところです。LP ガスの供給元が、商品券の事業に参加されるかどうかは今

のところ見えていないような状況です。そのようなことで直接的に LP ガスの支払いに商品券ということは、ちょっと難しいのかなと今思っております。また県との連携でございますけれども、今報道等で行われておりますけれども、内容等については、詳細というかお示しが今のところございません。6 月 16 日に決定予定というようなお話もございますので、その辺の内容を見まして、取り入れるというか、取り組めるものは取り組んでいきたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） 時間が迫ってまして、国の方では LP ガスの高騰対策という形で、この地方創成臨時交付金を積み増して各市町村に配布したとっているわけで、実際に地方公共団体が、この LP ガスの対策として取っている大分県、茨城県あたりは取っております。そのプレミアム商品券なんですけれども、電気・都市ガスには使えない。LP ガスには使えるよというような形の商品券です。これはやっぱりこういう LP ガスで、電気か都市ガスあたりは、しっかりそういう高騰対策取られて値段が下がっているのに、LP ガスは上がりっぱなしだということで、そういう対策を取っていただきたいと思います。ぜひともその商品券、使えるような形で動いていただきたいな、商工会が窓口になっているんでしょうけれども、担当課としてはその辺のところもできるように努力をしていただきたいと思います。また県が 16 日ですか、それまでしっかり私も静観して、できる限り町民に対して LP ガスの高騰対策がしっかりとられているということ、アピールしていきたいなと思います。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。教育長から追加の答弁あるそうなので。

◆10 番（湊 喜一） わかりました。これでいったん私、まとめますのでよろしくお願いします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） すみません、先ほど即答できなくて恐縮です。教室以外での学びを成績に反映するのを、令和 4 年度、前年度において、やっていたかというお尋ねでしたが、やっています。そういうことでよろしくお願いします。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） しっかり成績に反映されていること、これは大変ありがたいことだと思います。今後ともしっかり努力をしていただきたいと、取り残しのないような教育、それと取り残しのないような経済対策もしっかりやっていただきたいと思ひまして、私の一般質問これにて終了させていただきます。

令和 5 年 第 421 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (3 日目)

- 議長 (佐藤武雄) 以上で、湊喜一議員の一般質問を終わります。この際、2 時 10 分まで休憩いたします。

(終了 午後 1 時 59 分)